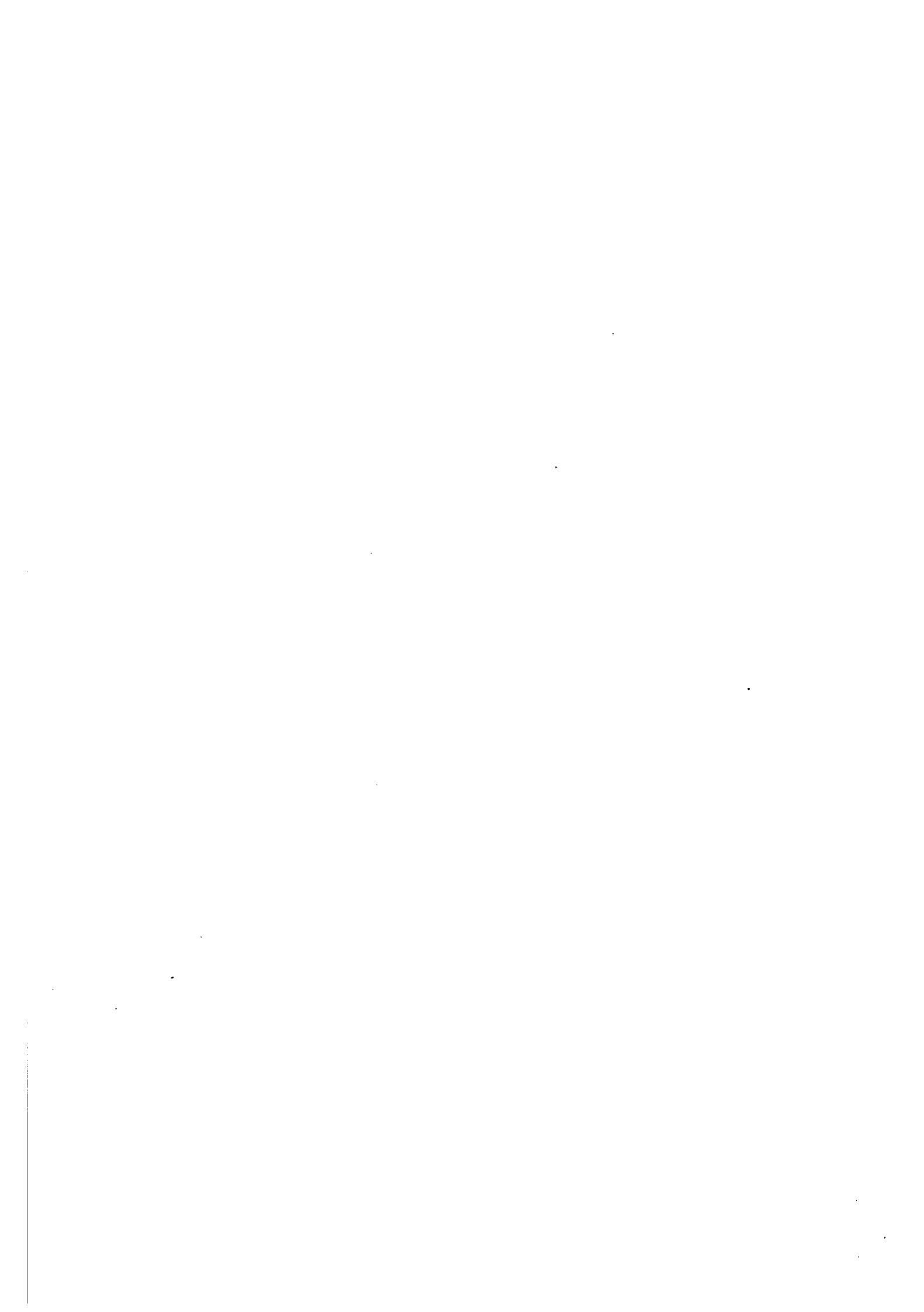


## 第7章 学生生活への配慮

1. 各委員会
2. 施設・設備
3. 学生生活
4. キャンパスマナー
5. 体育文化センター
6. 外国人留学生



## 第7章 学生生活への配慮

### 1. 各委員会

#### 1-1 委員会の活動内容と委員数

##### 【現状の説明】

学生課所管の委員会の中で学生生活関連の委員会としては、学生生活委員会、奨学生選考委員会、課外教育指導委員会、寮生活委員会、春日丘寮指導委員会の5委員会と、学生生活に関連の深い委員会として体育文化センター管理運営委員会がある。各委員会の構成と平成10年度での活動内容は次のとおりである。

- ① 学生生活委員会は、学生部長を委員長として学科・教室等からの委員、計16名で構成されている。活動は厚生補導の基本方針の立案、懲戒処分等に関する審議を行うが、平成10年度には試験に関する不正行為の審査・処分の案件が多く、不正防止等の具体的対策の検討を行った。また、近年社会問題にもなっているセクシュアルハラスメントへの取り組み等についての審議も始めた。
- ② 奨学生選考委員会は、学部奨学生の選考委員会と大学院奨学生の選考委員会とに分かれており、両委員会とも副学長を委員長として、学部奨学生選考委員会では学生部長、各学科主任等16名、大学院奨学生選考委員会では学生部長、研究科長、専攻主任等13名で構成されている。活動内容は、学部・大学院の日本育英会奨学生、学部奨学生・大学院奨学生の推薦・採用の審議を行った。
- ③ 課外教育指導委員会は、学生部長を委員長に7名で構成されており、クラブ・同好会の承認・昇格、活動の優れた団体・個人の表彰の審議を行った。
- ④ 寮関係の委員会は、寮長を委員長に寮生活委員会は15名、春日ヶ丘寮指導委員会は9名で構成されている。寮生活委員会は、寮生行事・生活指導面の審議を行い、春日丘寮指導委員会は、入寮・退寮の承認と運営・生活面の審議を行った。
- ⑤ 体育文化センター管理運営委員会は7名で構成されており、体育文化センターの運営方針、学生利用面での事項等について審議を行った。

## 2. 施設・設備

### 2-1 施設利用者に対する配慮・適切性

#### 【現状の説明】

学生生活支援の『施設・設備』としてキャンパスプラザ、第1・2・3学生ホール、学生ラウンジの学内施設と恵那研修センター、新穂高山荘の学外施設について説明を行う。

キャンパスプラザには、郵便局、銀行のA T M、女子ロッカ室(295人分)、スチューデントホール(160m<sup>2</sup>の多目的ホール)、学生用会議室、AVルーム(図形・画像処理が特色的パソコン7台を設置)、旅行代理店、書籍店、コンビニエンスストアがある。その他、食堂・学生ラウンジとしては次のとおりである。

学生食堂および学生ラウンジの設置状況

第1学生ホール(食堂)	670席	12号館
第2学生ホール(食堂)	512席	19号館
第3学生ホール(食堂)	326席	25号館
クロワッサン(軽食)	141席	キャンパスプラザ
カフェテリア(食堂)	137席	キャンパスプラザ
学生ラウンジ	86席	9号館
学生ラウンジ	116席	20号館
学生ラウンジ	88席	キャンパスプラザ

また、恵那研修センターには、クラブ合宿、卒業研究・ゼミの利用を目的とした宿泊施設(120名収容)と体育館(851m<sup>2</sup>)、野球場、グランド等がある。北アルプスの温泉地にある新穂高山荘(69名収容)は、学生・OB・教職員のための保養施設であり、利用目的に沿って自由に利用できる。

#### 【点検・評価、長所と問題点】

キャンパスプラザの施設は、多くの学生が利用しており授業時間の合間の時間帯は混雑する様子も見られる。中でも旅行代理店、書籍店等は利用度が高く、また下宿生の多くが郵便局・A T Mを利用している。また、スチューデントホールは、多目的ホールとして利用しやすい施設となっているため、卒業研究・ゼミ・クラブ等の各種行事に年間を通じ利用されている。しかし、食堂に関しては、場所ごとに特色のある内容の食事が提供できることへの不満と、学生が効率よく分散しないために席数不足による昼食時間帯の混雑に問題がある。3カ所の学生ラウンジについては、学生が自由に集まれる場所として利用度も高く、特に自由に使用できるパソコンを設置したラウンジの利用率は高い。今後もラウンジの付加価値を高めることと場所の拡大が課題と思われる。

恵那研修センターは、春・夏の長期休暇中にゼミ・クラブ合宿で多く利用され、その他では春に実施する1ヶ月以上におよぶ新入生のオリエンテーション合宿にも使用されている。問題点として挙げるのであれば、合宿等で連泊する場合の食事内容の工夫などが一つの改善課題とされよう。

保養施設である新穂高山荘は、昨年度（平成9年）に建替えと管理体制の変更等を行い、従来からの施設老朽化の問題は解消され、日・祭日、長期休暇中には学生・卒業生および職員の利用が増加している。

### 【将来へ向けた改善・改革の方策】

食堂の混雑改善には、席数増加と各々の食堂の特色化による学生の分散化が考えられるが、混雑を解消できるほどの大幅な席数の増加は、新たに食堂の設置を行う必要があるため、今後の大学の置かれる状況を考慮した場合は難しいかと思われる。しかし、現状でも利用率の高い食堂と低い食堂があり、業者との連携により学生ニーズに合うメニューの提供を工夫するとともに、品質改善を図って利用者の満足度を向上させ、バランスのとれた利用率になるように、改善を進める必要がある。また、自由に集まる場所としてのラウンジは、自習場所として積極的にスペースの拡大を検討すべきであり、施設の増築・改築の将来計画に是非とも考慮する必要がある。

## 3. 学生生活

### 3-1 奨学金の適切性・妥当性

#### 【現状の説明】

奨学金の現状としては、①日本育英会奨学金をはじめ、本学独自の奨学金として学部では②中部大学特別奨学金、③中部大学奨学金、④中部大学特待生、⑤中部大学特別貸費奨学金、⑥中部大学貸費奨学金および⑦三浦記念奨学金があり、大学院では⑧中部大学大学院博士後期課程特別奨学金および⑨中部大学大学院貸費奨学金があり、また学部・大学院共通として⑩中部大学外国人留学生奨学金の他に奨学金ではないが経済援助を目的とした学費減免を1年次より適用し実施している。

この他の奨学金では、都道府県および各種団体の奨学金の募集・推薦を行っている。

#### ① 日本育英会奨学金

日本育英会奨学金は、対象が『人物・学業とも優れかつ健康な学生で、経済的理由により修学が困難な者』となっており、日本育英会推薦基準により学業成績・所得等で一種・二種とに分かれている。学業成績基準および平成10年度における貸与金額、奨学生数は次のとおりである。

学業成績	学部	第一種	1年次	高等学校学業成績が平均3.5以上
			2年次以上	在学中の成績が上位1/3以内
		第二種	1年次	高等学校学業成績が平均3.2以上
			2年次以上	在学中の成績が平均水準以上

貸与月額	学部	1995・1996 年度入学	自宅 47,000 円	自宅外 57,000 円
		1997・1998 年度入学	自宅 49,000 円	自宅外 59,000 円
大学院		博士前期・修士課程		83,000 円
		博士後期課程	1996 年度入学	112,000 円
			1997・1998 年度入学	115,000 円

奨学生数	学部	第一種奨学生 410 名	第二種奨学生 290 名	
		第一種奨学生	博士前期・修士課程	41 名
			博士後期課程	2 名
	第二種奨学生		博士前期・修士課程	7 名

② 中部大学特別奨学金

中部大学特別奨学金は、本学において人材を育成するために、特別奨学生試験に合格した者たち、学業・人物共に優れ、かつ身体強健な者に支給する。(平成 9 年度入学生より募集停止)

平成 10 年度奨学生数 29 名、 支給金額 学費相当額、 給付期間 4 年間

③ 中部大学奨学金

中部大学奨学金は、1年以上在学し、身体強健で学業・人物共に優れかつ学費の支弁が困難な者に支給する。

平成 10 年度奨学生数 29 名、 支給金額 学費 1/2 相当額、 給付期間 1 年間

④ 中部大学特待生

特待生には、1年以上在学し、成績人物共に優秀で、他の学生の模範となる者が選ばれる。

平成 10 年度特待生数 35 名、 支給金額 学費相当額、 給付期間 1 年間

⑤ 中部大学特別貸費奨学金

特別貸費奨学生は、3年次以上で本学に2年以上在学し、身体強健、成績優秀かつ学習意欲に富み、本学大学院進学希望の者に貸与する。なお、大学院博士前期課程または修士課程を修了し修士の学位を取得した場合は、奨学金の弁済を免除する。

平成 10 年度奨学生数 8 名、 貸与金額 学費 1/2 相当額、 貸与期間 1 年間

⑥ 中部大学貸費奨学金

貸費奨学金は、3年次以上で学費支弁の困難な者に貸与する。

平成 10 年度奨学生数 10 名、 貸与金額 20 万円以上学費相当額以内、

貸与期間 1 年間

⑦ 三浦記念奨学金

三浦記念奨学金は、愛知県半田市に住所を有する者の子弟であつて本学に1年以上在学し、学業、人物ともに優れ、かつ身体強健な者に支給する。

平成10年度奨学生数 3名、 支給金額 学費相当額、 給付期間 3年間

⑧ 中部大学大学院博士後期課程特別奨学金

大学院博士後期課程特別奨学金は、健康で学業・人物共に優れ、かつ課程修了可能な者に支給する。

平成10年度奨学生数 6名、 給付金額 学費相当額、 給付期間 3年間

⑨ 中部大学大学院貸費奨学金

大学院貸費奨学金は、修学熱意はあるが経済上學費の支弁が困難な者に貸与する。

平成10年度奨学生数 25名、 貸費金額 日本育英会と同額、 貸与期間 1年間

⑩ 中部大学外国人留学生奨学金

外国人留学生奨学金は、学部又は大学院に1年以上在学し、学業、人物共に良好で、かつ身体強健な者に支給する。

平成10年度奨学生数 21名、 支給金額 30万円、 給付期間 1年間

**【点検・評価、長所と問題点】**

平成10年度の日本育英会奨学金への応募者数は、第一種・第二種合わせて258名であった。応募者の中には成績基準に満たない者も含まれるが、実際の採用数は180名となった。奨学生の採用数については、全学生からみれば1割弱の学生が貸与を受けているが、近年の経済状況を考慮した場合、全体採用枠の拡大が望まれる。特に2年生以上の採用枠が少ないので現状である。また、応募手続きに関する必要書類（特に家計支持者の収入関連証明書）が多く、申請手続きが複雑となっているので採用枠の拡大に合わせ書類の簡素化が望まれる。

学内の奨学金については、②中部大学特別奨学金が例年12月に実施の特別奨学生試験で選考されていたが、12月入学試験廃止に合わせ平成7年度より採用を取り止めている。また、他の奨学金③～⑩は、⑥貸費奨学金を除けば成績優秀者を対象としたものであり、学業奨励には手厚くなっているが色々な学生への対象の拡大と全体の予算面での問題があるものの、一人当たりの支給額を下げても奨学生を増やすことが今後の課題と思われる。⑧中部大学大学院博士後期課程特別奨学金では、設けられた当初は工学研究科を対象として制定された関係で、採用条件の一つである『課程修了可能な者』という学位取得条件は、文系の研究科では困難な条件と思われるため、改訂を検討する必要がある。また、⑩外国人留学生奨学金においても対象留学生に対して、『留学』査証の取得が条件（『中部大学私費外国人留学生の授業料減免に関する規程』に準ずる）となっているが、親が仕事上で日本にいる場合等、『留学』査証が取得出来ない留学生がおり、奨学金の対象に出来ない現状に対する対応を迫られている。

### 【将来へ向けた改善・改革の方策】

奨学金での改善・改革は、指摘されている問題点の解決・改善に向け、次の点において早期に対応する必要がある。

- ① 学部奨学金では、対象となる学生と数の拡大を考慮に入れ全体的な見直しを図り、学業奨励・経済的援助等幅広い適応を検討する。
- ② 大学院の奨学金は、博士後期課程では条件の見直し、貸費奨学金では貸費金額が日本育英会と同額となっているため、学費以上の貸費金額となっていることは正。
- ③ 外国人留学生奨学金は、『留学』査証取得の有無による対象者の選考方法のは正を考える。

### 3-2 課外活動に対する支援の適切性・有効性

#### 【現状の説明】

平成10年度におけるクラブを統括する学生組織である、クラブ運営委員会への登録数は、大学公認団体となるクラブ・同好会として運動系34団体（内、休部団体1）、文科系25団体の計59団体、大学未公認団体の準備会は3団体であった。所属している学生数は、1,661名で全体の21.5%の加入である。この他、愛好会・サークルと称する未登録グループがあるが、その数は大学・クラブ運営委員会とも把握しきれていないのが現状である。クラブ運営委員会に所属する団体には、教職員の顧問が付き、活動・技術面について指導・助言を行い、12月にはクラブ運営委員会が主催して団体の主将・部長およびマネージャーを対象に学生課も加わり、実務面での研修・教養講演会を行うリーダーズミーティングキャンプ（1泊2日）を実施し、年間7回程度のクラブ代表者会議を開催した。

なお、活動を奨励すために毎年12月に学長・各顧問の出席を得て課外活動表彰を実施している。平成10年度は、活動結果（データ「平成10年度クラブ活動年間活動報告書」を参照）に基づき11団体、個人14名に対して課外活動表彰を行っている。

経済面については、大学後援会より援助を受けクラブ運営委員会と所属団体に対し支援を行っており、大学財政からは全国大会等への旅費援助、技術コーチの依頼、顧問の団体指導に関わる旅費援助等を行っている。

また、学生組織であるクラブ運営委員会は、所属団体への支援行事の企画以外に、春に春日井キャンパスより研修センターがある恵那キャンパスまで夜を徹して歩く『night walk』を実施し、秋の大祭には、学内のコースを自転車で8時間周回する『自転車耐久レース』等、クラブ員以外にも一般学生が参加できる催し物を開催している。

#### 【点検・評価】

このような指導・支援体制のもとに、例年運動系の一部の団体・個人が全国大会等へ出場する成果を残しているが、文化系クラブの活動においては平成10年度に混成合唱団が地区大会で選抜され全国大会へ初めて出場したことは特筆すべきことである。しかし、活動面では良い結果が表れてきているものの、課外活動への参加者は毎年少しづつ減少しており、この状況は休部扱いにはなっていないが実際には部員のいないクラブ等が6団体あることにも表れている。経済面については、十分とはい

えないものの活動の基本的な部分、すなわち顧問等の指導に関わる部分については、一般的水準以上には支援できているものと考える。

### 【長所と問題点】

課外活動施設としては、野球場・アリーナ・弓道場および音楽練習場等の整備を順次行っており、運動系・音楽系団体についてはある程度の施設水準を維持しているが、その他の文化系団体の活動については、部員が日常集まれる部室・集会ホール等の整備が遅れている。課外活動の活性化策としては、部員数の減少は従来からの大きな問題であるが、すぐには解決できるものでなく施設整備から始め、活動しやすい環境を整える必要がある。

経済面でのクラブ支援、顧問指導への援助体制は、概ね整っていると思われるが、課外活動に対する大学の考え方、クラブ指導面での顧問間の情報交換など、大学と顧問が相互理解・協力体制について話し合いを持てる場を設ける必要がある。

### 【将来へ向けた改善・改革の方策】

課外活動への参加者増加、活動水準の向上を目的とした活性化策としては、当面次のような支援・指導を行う必要があると思われる。

- ① 参加者の増加、活動の活性化対策として、学生が常時集まれ活動のできる部室・集会場所等の施設整備・改善への取り組み。
- ② 学生団体の統括組織であるクラブ運営委員会および各団体の責任者のより高度なリーダーシップの育成・向上を狙いにしたリーダズミーティングキャンプ等の充実。
- ③ 指導・助言の立場にある顧問に対する相互理解・協力体制確立のための顧問会議開催。

## 3-3 学生表彰の適切性・妥当性

### 【現状の説明】

学生表彰には、学則に記載された表彰と課外活動の奨励と育成を目的とした『課外活動表彰』、様々な領域で活躍した者のさらなる飛躍と励ますことを目的とした『学長表彰の会』があるが、ここでは『課外活動表彰』『学長表彰の会』を取り上げる。

課外活動表彰は、以前行われていた体育・文化活動奨励表彰を廃止し、昭和56年から新たに施行され、特別賞・奨励賞・努力賞および功労賞の4種類がある。平成10年度では、奨励賞で5団体と個人8名、努力賞で7団体と個人6名、功労賞で個人4名が表彰された。特別賞は、国際大会入賞の基準により今だ該当者は出でていない。

学長表彰の会は、平成9年度から開催され、クラブ活動以外の領域で顕著な業績・成績を残した者に対して学長が褒め励ますことを目的に始められ、現段階では特に基準を設けずに、学部・学科・研究科より推薦された者を学生生活委員会で選考し決定している。平成10年度は個人12名、2グループを表彰している。

### 【点検・評価、長所と問題点】

課外活動表彰は、表彰の基準を明確にすることにより奨励・育成の効果を上げるため、昭和56年度に改正された活動成果の表彰基準にもとづいて行われてきた。全クラブが一堂に会したところで学長より表彰を行っており、奨励の意味での効果は上がっていると思われる。また、昭和61年より同窓会からの母校クラブに対する表彰が同時に行われるようになり、奨励の意味が一層増してきたと思われる。近年は活動の低迷にも起因していると思われるが、受賞クラブ、個人表彰者の種目が固定する傾向がみられることと、文化系のクラブの表彰が少ないのが現状である。

学長表彰は、学長および学部長・学科主任・研究科長等の出席のもとに表彰と懇談を行っている。表彰を受けた学生が学長と和やかに懇談することは、大きな励ましになり有益なものと評価出来る。しかし、表彰の対象は、幅広い様々な領域での業績としていたが、研究発表・学業に偏る傾向があり、当初構想とのずれも見られる。

### 【将来へ向けた改善・改革の方策】

課外活動表彰は、奨励目的のものとして高い評価ができる。しかし、今後はより一層の励みになるように様々なクラブの受賞機会の拡大、特に大会などがない文化系クラブの受賞機会を拡大するよう検討を進める必要があると思われる。

クラブ活動は課外活動表彰、学力の奨励・評価は成績優秀者に支給する奨学金で表彰している。一方、学長表彰については学業に偏らなく、当初の構想のようにそれ以外の領域での業績評価をするよう再考する必要がある。その意味で学生の様々な分野での活躍の把握に努める必要がある。

## 3-4 課外教育活動および主催行事の適切性・有効性

### 【現状の説明】

本学が教育の一環として企画・実施している課外教育活動としては、伝統行事になっているもの、新たに企画したものも含め①『夏季課外教育活動』②『冬季課外教育活動』③『姉妹校（オハイオ大学・ロングウッド大学・マレーシア科学大学）への短期海外研修旅行』を実施している。

① 夏季課外教育活動（フレッシュマンキャンプ）は、本学の前身である中部工業短期大学時代より1年生の希望者を対象に『大自然の中で規律ある団体生活を身につけると同時に、教職員・上級生・級友間のコミュニケーションを密にし、眞の人間関係を保ち交流を深めることにより、充実した大学生活を送る一つの基礎とする』ことを目的として続けられている。開催場所は、以前は志賀高原で行っていたが昭和49年度に本学の新穂高山荘をベースに北アルプスに場所を移し3泊4日で実施している。内容としては、西穂高岳を経由し上高地までのハイキング、キャンプファイヤー等を行っている。参加者については、募集定員の減少もあるが年々減少傾向にあり、平成10年度の参加者は募集数70名で49名の参加と少なくなっている。

② 冬季課外教育活動（スキーキャンプ）は、昭和51年度より始め、初回は妙高国際スキー場（新潟県）で実施し、2回目以降は北志賀高原スキー場（長野県）、流葉スキー場（岐阜県）と移り現在は再び北志賀高原スキー場（長野県）をベースに4泊5日で実施している。この活動は、『スキーの正しい理論と技術並びにマナーを学習するとともに、自然の美しい環境の中で組織的な団体

生活を体験し、良好な人間関係を醸成することによって社会性の向上を目指す』ことを目的としている。平成9年度からはあらたに2年生以上の修了者に対し『野外スポーツ(集中)』1単位を認定するようになった。募集定員は38名で平成10年度は36名の参加者であった。

- ③ 夏季休暇中における姉妹校への短期海外研修旅行は、1ヶ月程度の期間でオハイオ大学(アメリカ・オハイオ州)・ロングウッド大学(アメリカ・バージニア州)の2カ所と、20日間程度の期間でマレーシア科学大学(マレーシア)において実施している。オハイオ大学への研修は、昭和46年度に全学生対象に始まった海外研修旅行が、昭和54年度よりオハイオ大学での3週間の英語研修が加えられ、その後10日間程度東海岸を中心に文化・歴史等の研修を行う現在の形となった。また、平成9年度より同様の内容・同時期にロングウッド大学への研修が加えられ実施している。平成10年度は、8月2日より9月1日までの31日間の研修期間で同時に募集を行い、オハイオ大学研修は16名で実施し、ロングウッド大学研修は実施人数に達せず中止となつた。マレーシア科学大学研修は、昭和61年度から国際関係学部の地域研究の一助となるように国際関係学部生を中心に2年生以上の全学部生を対象に、マレーシア科学大学訪問を含む東南アジア研修旅行として企画され、平成元年には同大学と姉妹校提携を結び、マレーシア科学大学との訪問交流をより深くして隔年で実施している。平成10年度は8月2日より21日までの20日間の期間で18名の参加を得て行った。
- また、学内での大学主催行事としては、④『成人を祝う会』⑤『バドミントン大会』⑥『交通安全講習会』⑦『ジャズダンス・エアロビックス講習会、太極拳講習会』を行っている。
- ④ 成人を祝う会は、本学に学ぶ学生の成人を祝福するために昭和41年度から毎年『成人の日』前に実施している。近年の成人対象数は1,600名前後あり、会には400~500名の参加者がある。内容は、学長の祝辞に始まり、成人代表のお礼の言葉、記念ロウソクへの点灯が行われ、最後に成人を祝って記念演奏会等を行っている。
- ⑤ バドミントン大会は、昭和52年度から学生、教職員を対象に現在の健康科学教室と共に実施している。例年ダブルス形式で32チーム募集し開催している。
- ⑥ 交通安全講習会は、学生の交通安全の啓蒙活動として昭和60年度より始め、昭和61年度より自動車通学の登録条件として、春日井警察署の協力を得て年間数回の講習会を実施している。平成10年度は、4回開催し1,502名が受講した。
- ⑦ ジャズダンス・エアロビックス講習会、太極拳講習会については、学生生活の活性化の一つとして平成8年度よりジャズダンス・エアロビックスが企画され、その後太極拳が追加された。各々30名程度募集を行い、週1回、1学期間のサイクルで学期毎に実施している。平成10年度の前後期の参加者数は68名となっている。

### 【点検・評価、長所と問題点】

夏季課外教育活動(フレッシュマンキャンプ)は、現在の学生が自然の中での団体活動・生活に興

味を示さない状況下では、参加者の確保に苦労しているのが現状である。しかし、参加後は様々な体験・出会い等の成果が上がっているとの意見が多く、評価できるものがある。今後の継続には、一層の参加者の確保を条件に検討を進める必要がある。冬季課外教育活動（スキーキャンプ）も行事を始めた頃とは状況が変化しているものの、初心・初級者に対するスキーの正しい理論・技術並びにマナーの修得、団体生活の体験と課外教育活動として本来の目的を達成していると思われる。また、平成9年度から『野外スポーツ』の単位認定も加わり、課外教育活動を正規単位に認定するあらたな方向性も示されたことは評価できる。

アメリカ（オハイオ大学・ロングウッド大学）短期海外研修旅行、東南アジア（マレーシア科学大学）海外研修については、語学研修（2単位認定）、文化・歴史の研修と一定の成果を上げてきたと思われるが、3-5でも記載しているアメリカ・オーストラリアへの長期研修（22単位認定）の実施により、語学力向上を目指す学生にとっては短期研修は魅力が薄ってきた。そのため、短期研修は、研修先を含め内容の根本的な検討が必要である。

大学主催行事では、『成人を祝う会』は学生の人生の節目を大学として祝う行事として適切と思われ、記念演奏会・講演会等成人者への教養修得機会提供の場として常に魅力ある企画立案の努力が必要である。『交通安全講習会』は、学生の交通安全意識の向上のための行事として効果が評価されている。『バドミントン大会』『ジャズダンス・エアロビックス講習会・太極拳講習会』は、活性化の一つとして学生に様々な体験機会を提供するものとして有意義であると評価できる。今後は少しづつでも時代に即したものとしての検討を常に行っていくことが必要である。

### 【将来へ向けた改善・改革の方策】

短期海外研修旅行は、長期研修との兼ね合いの調整が必要である。本学における学生の海外研修の需要は毎年100名前後であり、この数を踏まえ姉妹校との関係も考慮しながら方針の検討を進めていく必要がある。夏季課外教育活動については、参加者対策を考えた企画内容・募集方法等の検討を進める必要がある。また、冬季も含めた両課外教育活動とも適正な参加経費維持のため常に経費の点検を行う必要がある。主催行事のバドミントン大会、ジャズダンス・エアロビックス講習会、太極拳講習会は、学生のニーズを今後とも把握し、企画がニーズに合うよう点検を常に行っていく。

## 3-5 長期海外研修の適切性・有効性

### 【現状の説明】

平成6年度から始めた長期海外研修は、オハイオ大学（アメリカ）で、2年生の前期の4ヶ月間（3月末より7月中旬まで）をシェルター方式で授業を行い、本学の単位として最大22単位を認定する研修である。平成7年度からは、ロイヤルメルボルン工科大学（オーストラリア）が同様な内容で研修先として増えた。この研修については、研修先が姉妹校である関係から国際交流センターが担当し、単位認定については教務課が担当している。学生課としては、関係部署と調整の上、研修経費の設定、学生の募集・渡航手続きオリエンテーション、研修先での生活フォロー等を担当している。平成10年度のオハイオ大学長期研修には46名が参加し平成10年3月27日より7月19日まで、ロイヤルメルボルン工科大学には13名が参加し平成10年2月27日より6月13日までの期間で実施した。研修先での授業形態は、参加者数にも表れているようにオハイオ大学研修では学部別授業を基本

としており、ロイヤルメルボルン工科大学では学部合同授業の形態で実施している。

### 【点検・評価、長所と問題点】

学生が海外の大学で、シェルター方式といえども現地の教員の授業を受けることは、学問への取り組み姿勢の変化、視野・教養の拡大など、帰国後の状況を見る限り向上しており評価できるものがある。しいて言えば、オハイオ大学研修については、参加者が46名と研修先で大きな日本人の団体となり、積極的に取り組まないと本来の海外での研修効果が薄れる可能性があり、研修終了後のロイヤルメルボルン工科大学研修との反省会を比較してもその影響が表れてきている。また、両長期研修には現在、教職員の付添いが無く、全期間の必要はないが現地の状況の確認・把握のために付添いが必要である。

### 【将来へ向けた改善・改革の方策】

将来への改善は、姉妹校との協定内容に関わる事柄であり、学生課として直接携われないが、問題点として担当部署と調整を行い改善案の作成・実施と取り組む必要がある。

## 3-6 寮の適切性・有効性

### 【現状の説明】

寮は、大学開設当初に遠隔地からの学生の便宜を計るために設けられて以来、変更、増設を行い現在の寮は次のようにになっている。

- ① 学生寮は、教育寮として1年生対象に入寮期間1年間、一人部屋で49名を収容している。在寮中は、寮長・寮監ならびに寮生活委員である教員の指導を受けスポーツ大会・科別ゼミ・寮生旅行等の各種行事を実施している。  
また、平成5年度より海外姉妹協定校から留学生別科に特別研修生として3ヶ月から1年間研修に来日している学生を寮1階と新たに建てた別棟2棟に入寮させ、寮生と生活をともにしている。
- ② 春日ヶ丘寮は、昭和56年より学生寮の1棟を特定クラブの合宿寮として、二人部屋に改装し運営している。現在は硬式野球部、ハンドボール部の部員が68名入寮している。
- ③ 留学生寮には、男子寮と女子寮があり中国、韓国、スリランカ等からの留学生が入寮している。  
男子寮は大学より徒歩10分程度の場所に昭和62年度に設けられ、13名の留学生が入寮している。女子寮は平成9年度にキャンパス内に設けられ8名の留学生が入寮しており、男子・女子寮とともに日本人学生のリーダーを置き生活・修学面での相談相手となっている。

### 【点検・評価、長所と問題点】

学生寮は、教育寮として各学科の教員を寮生活委員会委員として委嘱し、様々な行事への参加と修学相談等のきめ細かい指導を行っている。新入生が大学に早く馴染み、退寮後も学科の生活委員である教員のゼミ・卒業研究を選択するなど良い状況が続いている。また、同一寮に海外姉妹校からの研

修生が住んでいることも様々な経験、幅広い友人を作る上で良い環境にある。この様な指導・環境面での評価のためと思われるが入寮希望者も多く、平成10年度では173名の応募があり、例年学科構成・遠隔地等を基準に選考を行っている。しかし、今後の課題としては、その都度、部分改修を行っているものの施設・設備の更新を行う時期にも来ている。

春日ヶ丘寮は、クラブ合宿所としてクラブ活動場所と同一キャンパスに位置しており、練習・学習には最適の場所といえる。しかし、現在二人部屋で使用しているが、学生の生活スタイルからのズレもあり、また現在の施設・設備も昭和56年改裝当初より手直しがなく生活環境面で問題がある。

留学生寮は、収容数は少ないものの、現在のところ入寮希望者についてはある程度の対応ができるおり、経済的援助目的から格安の寮費の設定で好評である。しかし、女子寮は新築されたばかりで問題はないが、男子寮は改裝を何度も行っているものの築年数が古く建替えを検討する必要がある。

### 【将来へ向けた改善・改革の方策】

学生の多様化に合わせ、よりきめ細かい指導体制の構築と古くなった施設の更新が課題である。春日ヶ丘寮については、現状の二人部屋の合宿所を時代に合わせた一人部屋へと全面改裝の計画中であり、その後学生寮についても生活環境の向上のため根本的改裝を検討する必要がある。同様に男子留学生寮の建替えや、キャンパス内への移転も検討すべきである。

## 3-7 学生からの生活・修学相談

### 【現状の説明】

学生相談室の創設は昭和43年である。学生相談への理解度が低い当時としては英断であったと思われる。その後、非常勤カウンセラー1名、週1日開室という体制が30年近く続いた後、平成7年度より専任カウンセラー1名、週4日開室という体制で現在に至っている。

本学の特徴は、学生部内に教職員として専任カウンセラーが置かれていることであり、おそらく日本で唯一の画期的な構成である。他の大学では、心理系教員による兼任であったり、専任カウンセラーであっても他学部の転用ポストであり、学生相談室の身分は未だ整っていないのが現状である。学生部の支援によって教員・職員・学生をつなぐことのできる本学の組織は、今後の他大学のモデルケースになると思われる。

相談者数、相談内容は、表の通りである。『学生相談室便り』を年1回配布し、新入生全員に呼出し面接用アンケートを行う以外には特別にPRしていないが、相談者数は年々増加しており全学生の1%ほどが来談している。1回の面接に1時間近くかかるので限界に近い状態である。

相談者数の年度別推移

	相談人数	延人数		相談人数	延人数
平成7年度	55	228	平成9年度	74	352
平成8年度	55	336	平成10年度	77	393

平成10年度学年別相談

1年生	19
2年生	12
3年生	19
4年生	15
大学院	2
卒業生	3
その他	7
合計	77

平成10年度内容別人数（複数回答）

相談内容	人 数
学生生活	18
転学科・再受験	2
精神衛生	25
対人関係	28
経済	1
身体	5
家族	6
学業	3
進路	14
その他	2

### 【点検・評価、長所と問題点】

学生の変化により、学生相談の仕事内容は以前のような心理治療的面接だけでは終わらなくなっている。勉強は出来るが人間関係が苦手、常識がない、一人で物事が決められないなど成長のばらつきが見られる最近の学生への広い意味での発達援助、人間教育が求められている。こういった広い仕事は、大学全体で取り組むべき課題であるが、学生相談室もそのために役に立つことをしなければならない。つまり一般学生や教職員に働きかけることによりコミュニティーとしての大学の風土を暖かいものにし、お互い助け合えるような環境を作ることである。しかし、現在までのところ、個人面接に追われて手をつけてこなかったというのが正直なところである。相談室を利用しないが慢性的な困難を抱えている学生、友達が一人もいない学生、ちょっとした援助によって不適応から脱出できるはずの学生の数は多いと思われる。現在、全学生の1%が来談しているが、潜在的には5%のニーズがあると言われているので、現状では十分とは言えない。個々の学生への対応とともに、問題が発生する以前の『予防』としてのプログラムに取り組まなければならない。

### 【将来へ向けた改善・改革の方策】

#### ○ 相談数の増加への対応

全学生の5%のニーズがあるとするならば、近い将来再び非常勤枠の増員が予想される。また、嘱託精神科医の必要性を10年近く感じてきたが、この2年ほどは投薬の必要な学生はすでに精神科医にかかっていたり、クリニックを紹介すれば通ってくれるということで問題は生じていない。精神科医が身近になってきているせいなのか、たまたま現象なのか不明であるので、今後の相談内容によっては検討の必要がでてくるかもしれない。また、非常勤カウンセラーが増員となれば、受付や事務連絡役（インテーカー）が必要になることも予想される。

一方で、来談者数と相談室を開けている時間とは正比例すると言われている。最近の子供たちが大学に入るまでの育ちを見ると、カウンセラーの数はどこまで増やしてもイタチゴッコという印象がないわけではない。最終的には教職員をはじめ大学に関わる全ての人にカウンセリング・マインドを持

ってもらい、皆にカウンセラー的役割を分担してもらうこと以外に、今後予想される相談者数増加への対応は難しいと思われる。とりあえず関心のある教職員によるアドバイザーリスト制度のような形で出発できないものかと考える。

#### ○ 発達援助の視点から

問題発生の予防性援助という意味から、一般学生に向けてのプログラムの必要性を感じている。とりあえずは、コミュニケーション能力の向上や自己洞察を目的とした体験グループの開設企画を進めたい。また、現在の学生は情報過多の環境のなかで意外なことを知らないので、例えば『一人暮らしの食生活』『社会人としてのマナー』『妊娠と出産』『人のライフサイクル』など、社会生活に密着した講演会やビデオによる情報提供も必要であろう。

#### ○ 居場所つくり

友達が皆無で、大学内で1日中誰とも話をしないで帰る学生がかなりいるのではないかと思われる。そういう学生が自由に入り出しき、話相手を探せる場の必要性を感じている。このような場を相談室が企画することも考えられるが、学生の希望からいえば、各学科でそのような場があつて身近なところで話相手を作ることが理想であろう。最近の学生は友達を作ることが苦手であるが、各学科ごとに小グループで集まれる場を提供してもらえば（例えば、ゼミを低学年から始める、事務室や研究室の近くにくつろげるオープンスペースを用意する、P. S. H. の充実など）、かなりの学生は救われるのではないかだろうか。そのような支援体制が整った後にもなおかつ仲間のできない学生もいると思われる所以、そのような場合には相談室が居場所の提供をしなければならないと考える。

### 3-8 学生の健康管理面における配慮と適切性

#### 【現状の説明】

学校教育法第12条と、学校保健法第6条に則り、毎年4月・5月に全学生に対し定期健康診断を実施し、健康管理面での基礎的データとしている。学生個々の健康状態を知り、異常が発見された場合は校医の判断により再診・治療と必要に応じて適切な病院を紹介している。また、季節や社会現象に応じて予防措置を講じたり、学生自身が健康の自己管理ができるよう知識・情報の提供を行っている。健康相談としては校医の来室時における身体相談を月2回程度実施している。相談者は健康診断による要再検者が主になっている。

日頃は、学内でのけが、体調不良による来室者が主であり保健管理室での対応を超えるけが・疾病については医療機関へ搬送している。けが・体調不良での来室者数は年々増加しており平成10年度の数は、次表のとおりである。

#### 【点検・評価、長所と問題点】

定期健康診断は、例年1年次・4年次は高い受診率を維持しているが2年次・3年次はかなり低い受診率である。1年次は入学時のオリエンテーションの一つとして実施しており、未受診者は個々にフォローしているため、新入生はほぼ100%近い受診率となる。また、4年次は就職に必要な健康診断証明書の発行と関連するため就職希望者が高い率で受診する。しかし、2・3年次では受診の意

識が低く、現実には個別フォローもできないため低い状況となっている。他の大学をみても同様な状況であり、2・3年次の受診率向上が課題である。健康診断実施時期が検討課題になってきていることは、4年次の就職活動時期の早まりにより早期に健康診断証明書が必要となるため健康診断実施時期を4年次前に実施しなければならない状況にあるが、現実には問題がある。

平成10年度保健管理室来室者数

対象 項目	学 生 (人)	職 員 (人)	計 (人)
内科系疾患	404	135	539
外科系疾患	231	54	285
眼科的疾患	15	6	21
歯牙口腔的疾患	11	7	18
皮膚科的疾患	105	21	126
泌尿科的疾患	3	0	3
耳鼻咽喉科的疾患	25	11	36
婦人科的疾患	60	1	61
その他相談	145	60	205
合 計	999	295	1, 294

平成10年度定期健康診断受診率（学生数は5月1日現在）

学年	受診予定者	受診者	受診率
新入生	2, 034	2, 020	99. 3%
1年生（留年）	138	12	8. 7%
2年生	1, 587	515	32. 5%
3年生	2, 168	626	28. 9%
4年生	1, 744	1, 528	87. 6%

### 【将来へ向けた改善・改革の方策】

学生が健康な学生生活を送るために、健康増進と病気予防のため定期健康診断の受診が大きな比重を占めており、特に2・3年次の受診率向上が大きな役割を果たすものと思われる。このためには、自らの健康管理の理解・意識を向上させることができるよう健康教育、広報活動に工夫が求められる。

### 3-9 学生に配布する出版物の適切性・妥当性

#### 【現状の説明】

学生に配布する印刷物は、学生部や広報出版室から多数発行されているが、ここでは学生部（教務

課・学生課)からの出版物である『キャンパスライフ』『学生部便』を取り上げる。

学生部からの配布冊子としては、以前は『学生便覧』のみであったが、より一層の学生生活情報の提供を目的に、学生便覧に掲載されているカリキュラム・規程等を除き、学生にとってより必要な情報を加えた『キャンパスライフ』を発行している。内容は大学の建学の精神から始まり講義・試験、願出、証明書発行手続から生活等のガイド的なことまでが盛り込まれ毎年改訂を行っている。『キャンパスライフ』は、新入生全員に入学時に配布している。

また、『学生部便』は定期的に年4回発行している。学期始めの行事、課外活動の案内、様々な注意・啓蒙事項を掲載しており、全学生・教員に配布している。

### 【点検・評価、長所と問題点】

『キャンパスライフ』は、在学中の生活手引き書であり必要な情報が掲載され役立っているとみられるが、いかにも多くの情報が学生に簡潔に伝えられるか常に点検・検討を進めなければならない。また、『学生部便』も掲載方法・内容が官報的な面があり、全学生に配布するが読まれないことも多く、魅力的なものにイメージを変える時期に来ている。掲載情報も学生部関係にこだわらず、学生に関する必要情報を広く伝えることを考えなければならない。

### 【将来へ向けた改善・改革の方策】

先に述べた問題点は、印刷物の性質は異なるものの、学生に必要な情報を正確に読みやすく整理して伝えることが共通の課題であり、教務・学生課の合同検討事項として、早い時期に全面的な見直しをコストの意識も持ちながら進める必要がある。

## 3-10 P.S.H.と指導教授制の適切性・妥当性

### 【現状の説明】

指導教授制は、全学生を教員が分担し『人生の先輩として、学生のよき相談相手となり適切な助言指導によって、大学生活はどうあるべきかを理解させ、また豊かで実り多い学生生活を享受させる』ことを目的に昭和41年度から設けられたものである。指導教授の担当事項としては、『修学に関する事項』『学園生活に関する事項』『一身上に関する事項』『身上異動に関する事項』『職業選択に関する事項』等、大学生活全体にわたっている。また、P.S.H. (Professor and Student Hour) は教員と学生とのコミュニケーションを密にするとともに学生の教養を高めるために、昭和44年より毎週水曜日に1コマ設けられた。この時間帯はA, Bの2種類に分けられ教員は学生の面談に応じるため研究室に待機していることが原則とされた。

A : 指導教授による学生指導等にあてる。

B : 学生の自由面談日および講演会等にあてる。

そしてP.S.H.と指導教授制が連携し、この時間を利用して指導教授による学生指導や個人・グループ面談および各種講演会が行われ、教員・学生のコミュニケーション、学生間の連絡の一助として活用してきた。

### **【点検・評価、長所と問題点】**

指導教授制は、その役割のとおり様々な角度から学生に指導・援助がなされ、本学の学生指導上の大きな柱として定着してきた。しかし、設置されてから30年以上経過し、現在では学生の多様化、教員の取組み姿勢にも起因するのかもしれないが、一部の教員を除いて学生とのコミュニケーションを図れなくて身上異動等の願出書類の事務手続き、履修に関するオリエンテーション指導等が大きな比重を占めるに至っている。P.S.H.に関しても、指導・面談の時間帯を補講・会議等の時間として利用され、学生が教員の研究室を訪ねても会えないことが多いのが現状となってきている。

### **【将来へ向けた改善・改革の方策】**

P.S.H.および指導教授の制度は、ともに形骸化しているとも言われており、P.S.H.の充実は、問題として指摘されるとおり学生が研究室に出向いても教員が在室していないことがある。この時間帯に大学自体が会議を設定したり、学生部としても補講を認めている現状を考えると、必ず研究室に在室を義務づけるオフィス・アワー等への変更が必要であろう。

指導教授制は、教員の役割認識と協力を得られる体制を整えれば活性化すると考えられるので、次年度からでも十分時間をかけ、教員の認識が高まるよう検討を重ねる必要がある。

## **4. キャンパスマナー**

### **4-1 キャンパスマナーの適切性・妥当性**

#### **【現状の説明】**

キャンパス内における学生マナーの乱れは、本学のみならず様々な大学で指摘されている。授業における受講態度は別の問題としても、喫煙マナーの乱れ、ゴミの放置、所かまわぬ座り込み、携帯電話の騒音等、挙げたらきりがない状況にある。このようなマナー問題が本学でも以前から指摘され、特に人が多く集まる建物内の喫煙による健康問題が学生・教員から強く問題視してきた。喫煙は、健康面に悪影響をおよぼすことの認識が高まり、近年分煙・禁煙の方向になってきており、本学でも講義棟に喫煙コーナーを設け、対策を進めてきた。

### **【点検・評価、長所と問題点】**

講義棟等の一部に喫煙コーナーを設け対応しているが、全学的な認識の低さもあり分煙が守られていない状況にある。特に灰皿が撤去された所では、ごみ箱などに吸殻が捨てられ、火災の危険も指摘され始めた。また、社会的に資源等の環境問題が取り上げられる現状の中で、本学は以前と同様にゴミの分別回収でない一括回収を行っており、学生から分別回収、リサイクルに対する大学の姿勢が指摘され始めた。今後、大学として早急に取り組み姿勢を示す必要性に迫られている。

### **【将来へ向けた改善・改革の方策】**

キャンパス内のマナーの乱れ、環境に対する取り組みが問われる中で、本学では喫煙マナーの向

上、資源（ゴミ）の分別回収・リサイクルなどに対して、学生・教職員のみならず、本学にかかわりある人すべてが意識を高め、快適なキャンパスにするための方策を検討するキャンパスマナー委員会を発足させた。この委員会において、大学としての取り組み方針を示し、平成11年度からキャンパスマナーの向上およびエコキャンパスを目指す対応を順次進める予定である。

## 5. 体育文化センター

### 5-1 体育文化センターの適切性・妥当性

#### 【現状の説明】

体育文化センターは昭和56年度にオープンし、体育館・グラウンド・プール・部室等の正課・課外活動施設およびメモリアルホール・書院等の文化施設の維持管理と施設・運動用具貸出の学生サービス業務を行っている。現在管理している施設としては次のようになっている。

#### スポーツ施設

- ① 体育館・講堂・サブアリーナは、客席を備えるメインアリーナ（1, 381 m<sup>2</sup>）と15m四方のダンススタジオを併設したサブアリーナ（1, 170 m<sup>2</sup>）および器具庫・計測室を備えている。
- ② 武道館は、板の間の第1武道室（350 m<sup>2</sup>）、第2武道室（288 m<sup>2</sup>）および畳敷きの第3武道室（360 m<sup>2</sup>）からなっている。
- ③ グラウンドは、ハンドボールコートの第1グラウンド、多目的の第2グラウンド、陸上・サッカー・ラグビー用の第3グラウンドからなっている。
- ④ 野球場は、ライト方向95m、センター方向120m、レフト方向90mの広さである。
- ⑤ テニスコートは、6面と練習用のトレーニングボードがある。
- ⑥ 弓道場は、同時に6人が打てる射場を備えている。
- ⑦ アーチェリー場は、30mと50mの距離の的場を備えている。
- ⑧ プールは、25m、7コースの温水プールである。
- ⑨ ウエイトトレーニング室は、43 m<sup>2</sup>のフロアに各種のトレーニング器機を備えている。
- ⑩ 卓球室は、492 m<sup>2</sup>のフロアに12台の卓球台を備えている。

#### 文化施設

- ① アセンブリホールは、180席、補助席を入れると300人収容の小ホールである。
- ② メモリアルホールは、550席の移動客席を備えるホールと創立者記念室からなっている。
- ③ 書院・茶室は、庫裡として文化9年（1812年）に建てられた書院と利休の図面に基づいて再現された茶室である。

部室は学内4カ所にあり、運動系・文化系クラブ室として72室と練習場・倉庫を備えている。また、サービス業務としての施設・用具の利用状況（平成10年度）は次の表のとおりである。

体育施設・スポーツ用具の利用人数（ウェイトトレーニング室を除きクラブ利用は含まず）

ウェイトトレーニング室	卓 球	バドミントン	硬式テニス	バレー ボール	バスケット
6, 180	1, 307	1, 275	54	901	1, 387
サッカー	フリスビー	ダンス スタジオ	温 水 プール	年 間 合 計 (人)	
569	225	1, 690	1, 932	15, 889	

文化施設利用者数（クラブ利用を含む）

メモリアルホール	書院・茶室
21, 941名	2, 495名

### 【点検・評価、長所と問題点】

体育文化センターは、施設の維持・管理と一般学生への運動用具の貸出しを行っているが、管理施設の数が多く、修理等を別の部署が担当することもあり、点検が主な業務となっている。このように、体育文化センターの現状は施設管理の専門部署でないため管理予算上の計画等が立てられなく効率の悪さが出る面もある。また、サービス面においても、トレーニング器具等がある程度揃っていてもトレーナーが配置されていないため、単に貸出業務・管理のみになっている。

### 【将来へ向けた改善・改革の方策】

今後、管理・サービスの2面性を持った体育文化センターの効率的運営を考えた場合、施設管理と利用サービスの分割を考える必要があるかと思われる。施設維持管理面では、管理と保守が一体となった体制作りの必要性と利用サービス面では、利用アドバイザー的担当者の配置等が考えられる。しかし、このためには組織・人事面での対応課題があり早急な改善は難しいと思われるが、全体の組織・人事の中で課題としていくべきと思われる。

## 6. 外国人留学生

### 6-1 外国人留学生の受け入れ体制の適切性・妥当性

#### 【現状の説明】

外国人留学生は、昭和58年に工学部電子工学科に受け入れて以来、毎年数名が入学している。平成10年5月1日現在、本学に在籍している留学生は大学院工学研究科2名、工学部13名、経営情報学部17名、国際関係学部1名、人文学部5名の38名である。その他に留学生別科に39名の留

学生が在籍している。年々少しづつ増えては来ているものの横ばい程度の増加である（留学生数には、『留学』査証でない留学生も含む）。

出身国をみるとアジア地域が大半であり、その中で特に中国の出身が多くなっている。この傾向は別科の出身国をみても強まっている。

経済面における学部・大学院留学生支援は、私費留学生に対する30%の学費減免と、1年以上在籍し学業・人物とも良好な者に対する年間30万円の奨学金の給付である。この奨学金は2年次以降の留学生のほとんどに対して給付されている。また、外部団体からの支援として国際教育協会からの支援金給付、地元の春日井市からの援助金、愛知留学生協会・その他民間団体からの奨学金・支援金があり、あらゆる情報を提供して留学生支援を行っている。

### 【点検・評価、長所と問題点】

受け入れを始めてから、教育面、生活指導面、経済面等から様々な支援を行っておりそれなりの成果が上がってきた。しかし、教育面を除いた支援体制からみれば、留学生数の増加に対応する生活面への一層きめ細かい支援体制作りと、長く続いている不況による外部団体の奨学金・支援金の減少などに対する経済支援等の改善が必要になりつつあると思われる。

### 【将来へ向けた改善・改革の方策】

外国人留学生には、教育面での様々な支援を行っているが、留年までには至らなくても成績不良者が以前より多く出ており、留学生別科においては成績不良による脱落者も出ている。このような状況は、教育面よりも生活指導面でのきめ細かい配慮により防げることも少なくない。そのためには指導・支援体制の見直しを検討する必要がある。しかし、担当者の増強等難しい面が多く、すぐに対応できないことも多い。また、経済面支援としては、援助金の中で大きな比率を占めていた春日井市からの留学生援助金が予算削減により打ち切られることが決まったが、本学の同窓会の配慮により、在学生援助の一つとして肩代わりされることとなり、当面は対応出来ることとなった。

ク ラ ブ ・ 同 好 会 ・ 準 備 会 一 覧

平成10年5月現在

団体名	部員数	顧問名	団体名	部員数	顧問名
硬式野球	64	松尾直規、水谷正和	ユースホステル	40	坪井和男
		善久裕司、岡畑満孝	ユネスコ	41	今井 弘、杉井俊夫
準硬式野球	49	水島章次、石川徳久	無 線	9	貴田桂介
バレーボール	48	栗濱忠司	E. S. S.	20	吉川 寛、塙沢 正
サッカー	36	木戸哲夫、吉田勝志	オーディオ	0	松本高行
ラグビー	41	宮脇澤美、池田隆二	将 極	25	大島俊一
バスケットボール	62	金子修己、勅使河原誠司	写 真	16	丹羽一仁
ハンドボール	39	山崎 正利、宇栄原幸政	美 術	26	大瀧 泰
アメリカンフットボール	15	勅使河原誠司、安藤文雄	演 劇	25	塩見弘幸
フライングディスク	9	手塚麻美	建築研究会	31	富山 博、内藤和彦
軟式庭球	26	吉川 寛	鉄道研究会	5	細川健治
ローンテニス	42	山田伸明	落語研究会	0	高橋 誠
卓 球	19	長谷川正義	天文研究会	22	入山 淳
バドミントン	41	渡邊 誠、櫻井 誠	映画研究会	6	前川純孝
ゴルフ	37	塙越 勇、栗本計起	吹奏楽シンフォニックバンド	47	片岡靖夫、愛知五男
アングリング	25	塙越 勇、栗本計起	混成合唱団	30	片岡靖夫、安林幹翁
アーチェリー	24	西脇 彰	マンドリン	22	磯部友彦
陸上競技	34	山田公夫、下田次雄	軽 音 楽	46	佐藤 厚
スキー競技	21	池田隆二	ボーカル	41	阪田 泉
基礎スキー	22	坂田敏行	体 操	12	下田次雄
サイクリング	28	吉福康郎	ウェイトトレーニング	0	辻村宏和
自動車	35	川口泰弘、小林泰陸	トライアスロン	16	龍岡亮二
ウエイトリフティング	0	小野博宣	漫画研究会	26	平澤征夫
水 泳	33	山口隆生、庄山正志	パソコンコンピューター	55	桐山 清
剣 道	31	渡邊 香	シミュレーション研究会	25	竹森 一正
柔 道	20	金子修己、山村正明	会計学研究会	11	澤村隆秀
合 気 道	39	阿部正範	手話サークル	34	田中淳子
弓 道	29	鳥居平和、林 洋司、	茶 道	48	池 浩三
		渡邊伸夫	管弦楽団	45	安藤文雄、鶴田正道
少林寺拳法	12	藤村義和、石川徳久	(ラクロス)	39	山田善一
空 手 道	17	山口隆生	(チアーリーダー)	0	垣立昌寛
ワ ン ダ ー フ ォ ー ゲ ル		休部中	(クイズ研究会)	0	塩澤 正

ク ラ ブ ・ 同 好 会 活 動 一 覧 表

平成11年3月現在

クラブ名	主な活動内容	
硬式野球部	愛知大学野球春季リーグ戦	二部1位
	愛知大学野球秋季リーグ戦	二部2位
準硬式野球部	東海大学準硬式野球春季リーグ戦	二部2位
	東海大学準硬式野球秋季リーグ戦	二部1位一部昇格
	東海地区選手権大会	
バレー ボール部	東海地区春季バレー ボールリーグ戦	男子三部3位
	東海地区秋季バレー ボールリーグ戦	男子三部2位
サッカーチーム	東海大学サッカーリーグ戦	一部5位
	愛知学生サッカー選手権大会	第4位
	東海大学サッカー対抗戦出場	
	東海大学サッカー選手権大会出場	
ラグビーチーム	東海大学ラグビーリーグ戦	一部8位
バスケットボール部	東海大学バスケットボールリーグ戦	男子下部リーグ第4位
		女子下部リーグ第7位
ハンドボール部	東海学生ハンドボール春季リーグ戦	一部5位
	東海学生ハンドボール秋季リーグ戦	一部3位
	西日本学生ハンドボール選手権大会出場	
	全日本学生ハンドボール選手権大会出場	
	愛知学生ハンドボール選手権大会	
	日韓大学親善ハンドボール定期戦開催	
アメリカン フットボール部	東海アメリカンフットボール秋季リーグ戦	二部Aブロック第6位
フライング ディスククラブ	第24回ガツツ選手権大会	優勝
	東海オープンアルティメットシリーズ	優勝
	全日本アルティメット選手権大会	3位
軟式庭球部	春季東海学生軟式庭球大学対抗リーグ戦	男子三部6位
	秋季東海学生軟式庭球大学対抗リーグ戦	男子四部1位
	春季愛知学生軟式庭球大学対抗リーグ戦	男子二部1位
	秋季愛知学生軟式庭球大学対抗リーグ戦	男子一部5位
ローンテニス部	東海大学対抗テニスリーグ戦	男子五部2位 女子六部2位
卓球部	東海学生卓球春季リーグ戦	三部4位
	東海学生卓球秋季リーグ戦	三部4位
	東海学生卓球大会	ダブルス優勝

バドミントン部	東海大学春季バドミントン選手権大会	男子四部 4位 女子五部 4位
	東海大学秋季バドミントン選手権大会	男子四部 1位 三部昇格 女子五部 2位
ゴルフ部	中部学生ゴルフ春季学校対抗戦 中部学生ゴルフ秋季学校対抗戦	二部 2位 二部 2位
アングリング部	全日本学生釣り選手権ルアーハイカ出場 全日本学生ルアーハイカ大会出場 全日本学生投げ釣り大会 中部支部春季投げ釣り大会出場 中部支部春季ルアーハイカ	3位 3位
アーチェリーコース	東海学生アーチェリーリーグ戦	三部 3位
陸上競技部	全日本大学駅伝対抗選手権大会東海地区予選大会 東海学生陸上競技秋季選手権大会出場, 中仙道駅伝競走大会 東海学生陸上競技対抗選手権大会出場	10位 第7位
スキー競技部	中部日本学生スキー選手権大会出場 女子個人ノルディック ノルディック男子リレー	二部 3位 二部 3位
基礎スキーコース	東海学生基礎スキー選手権大会男子王座決定戦	優勝
サイクリング部	中部サイクリング連盟ヒルクライム参加 耐久ラン、月例ラン実施	
自動車部	中部学生ダートトライアル選手権大会出場 中部学生ジムカーナ選手権大会 全日本学生自動車連盟ジムカーナ選手権大会出場	5位
水泳部	中部私立大学学生選手権水泳競技大会	男子 8位 女子 8位
剣道部	東海学生剣道選手権大会（個人戦） 西日本学生剣道選手権大会出場 全日本学生剣道選手権大会出場 東海学生剣道優勝大会 全日本学生剣道優勝大会出場	3位 団体 2位
柔道部	東海学生柔道夏季優勝大会 東海学生柔道冬季優勝大会 東海学生柔道体重別選手権大会 60kg 級 東海学生女子柔道優勝大会	団体一部 9位 団体一部 5位 個人 2位 5位

合気道	全日本合気道演武大会出場 全国学生合気道演武大会出場 中部学生合気道連盟演武大会出場	
弓道部	東海学生秋季リーグ戦 東海学生弓道選手権大会	男子三部 1位 女子四部 1位 個人 1位
少林寺拳法部	東海学生少林寺拳法大会出場 全日本学生少林寺拳法大会出場	
空手道	東海地区大学空手道選手権大会出場 杉浦練成空手道大会出場	
ユースホステル部	オリエンテーリング大会開催 オープンホステリング開催	
ユネスコクラブ	ユネスコスクール開催 献血活動実施	
無線部	オール J A コンテスト参加 オール岐阜コンテスト 6 m AND DOWNコンテスト参加 J A R L 主催全市全郡コンテスト参加	第2位
E. S. S.	N I E F Recitation Contest ドラマフェスティバル参加	
将棋部	春季中部学生将棋大会 秋季中部学生将棋大会 中部学生将棋十傑戦出場	団体B級 2位 団体B級優勝
写真部	第47回春日井市民美術展 三浦学園合同芸術展	入選
美術部	絵画展示 三浦学園合同芸術展出展	
演劇部	新人公演・冬季公演等開催	
建築研究会	建築展への出展他	
鉄道研究会	鉄道模型の制作／運転 S L の清掃・点検等の奉仕作業 わいわいカーニバル参加	
落語研究会	桃園寄席開催 中部学生落語連盟寄席参加 老人ホーム慰問	
天文研究会	天体観測実施 (ペルセウス流星／獅子座流星他) 観望会実施	
映画研究会	映画自主制作	

吹奏楽 シンフォニック バンド	全日本吹奏楽コンクール愛知県大会 三浦学園音楽祭参加 第17回定期演奏会開催	金賞
混声合唱団	三浦学園音楽祭参加 第20回定期演奏会開催 愛知県合唱コンクール	金賞
	中部合唱コンクール	金賞
	全日本合唱コンクール	銅賞
マンドリンクラブ	三浦学園音楽祭参加 第33回定期演奏会開催 第32回東海学生マンドリン連盟合同演奏会参加	
軽音楽部	三浦学園音楽祭参加 第17回定期演奏会開催	
ボーカル部	第31回定期演奏会開催 ジョイントコンサート開催	
体操同好会	スワロー杯争奪体操競技選手権大会出場	
トライアスロン部	日本学生選手権大会出場 いぜな88トライアスロン大会出場	
漫画研究会	会誌発行 アニメーション製作	
パーソナル コンピューター 研究会	プログラム作成・作品発表	
シミュレーション 研究会,	経営戦略等シミュレーション実施	
会計学研究会	日本商工会議所簿記検定試験対策講習実施	
手話サークル	ボランティア活動	
茶道部	茶会開催	
管弦楽団	三浦音楽祭参加 第6回定期演奏会開催 三浦学園創立60周年記念演奏会出演	
ラクロスクラブ	東海ラクロスリーグ戦	男子9位 女子二部5位

平成 10 年度 学長表彰者業績（項目のみ）

- ① 平成 9 年度電気関係学会東海支部連合大会優秀論文発表賞受賞
- ② 平成 9 年度電気関係学会東海支部連合大会優秀論文発表奨励賞受賞
- ③ 雨水利用を進める会主催第 3 回雨水利用コンテストアイディア部門佳作賞
- ④ マイクロソフト社より D R S D (Direct Related Shareware Developers' Award) 受賞
- ⑤ Robo Cup Pacific Rim Series 1998 の Simulation League で優勝
- ⑥ 大成建設株式会社技術研究所主催第 6 回コンクリート圧縮強度コンテスト 3 位
- ⑦ TOEIC で 880 点の高得点を獲得
- ⑧ 1 年から 3 年生までの 3 年間学科において常にトップの成績を修めた。

平成 10 年度 課外活動表彰一覧

(団体の部)

受賞団体	受賞成績・実績
<b>奨励賞</b>	
ハンドボール部	全日本学生ハンドボール選手権大会出場 西日本学生ハンドボール選手権大会出場
剣道部	全日本学生剣道優勝大会出場
自動車部	全日本学生ジムカーナ選手権大会出場
基礎スキーパーク	東海学生基礎スキー選手権大会男子王座決定戦総合優勝
混成合唱団	全日本合唱コンクール出場 中部合唱コンクール金賞・福井県文化協議会特別賞
<b>努力賞</b>	
硬式野球部	愛知大学野球春季二部リーグ優勝
準硬式野球部	東海準硬式野球秋季リーグ戦二部優勝、二部昇格
軟式庭球部	愛知ソフトテニス大学対抗リーグ戦二部優勝、二部昇格
バレーボール部	東海大学バレーボールリーグ戦秋季大会（女子）七部優勝
弓道部	東海学生弓道秋季リーグ戦（男子）三部優勝、二部昇格 東海学生女子弓道秋季リーグ戦四部優勝、三部昇格

将棋部	秋季中部学生将棋大会(団体)B級優勝A級昇格
ユースホステル部	31年間オーブンホステリング活動を継続

(個人の部) 受賞者個人名は掲載せず

受賞者所属団体	受賞成績・実績
<b>奨励賞</b>	
ハンドボール部	東海学生ハンドボール秋季リーグ戦ベストセブン 東海学生ハンドボール春期リーグ戦敢闘賞
剣道部	全日本学生剣道優勝大会出場 全日本剣道東西対抗試合出場
柔道部	全日本学生柔道体重別選手権大会出場
準硬式野球部	全日本大学3ブロック対抗準硬式野球東海地区選抜代表
弓道部	東海学生女子弓道秋季リーグ戦個人優勝 女子東西学生弓道選抜対抗試合出場
<b>努力賞</b>	
硬式野球部	愛知大学野球春季リーグ戦二部最優秀選手賞 愛知大学野球春季リーグ戦二部首位打者賞
卓球部	東海学生卓球各部別大会(三・四部)男子ダブルス優勝
少林寺拳法部	東海学生少林寺拳法大会乱取り重量級三段の部東海テレビ放送社賞
<b>功劳賞</b>	
夏季課外教育活動リーダー	3年間夏季課外教育活動リーダーとしての貢献

#### 課外教育活動参加実績一覧(5ヶ年間)

課外活動名	平成10年度	平成9年度	平成8年度	平成7年度	平成6年度
夏季課外教育活動	49名	51名	61名	65名	64名
冬季課外教育活動	36名	37名	39名	29名	37名
オハイオ大学 短期海外研修	16名	中止	16名	30名	26名
ロングウッド大学 短期海外研修	中止	20名			
東南アジア 海外研修	18名		28名		33名

※ 斜線の年は、実施せず

長期海外研修参加実績一覧（5ヶ年間）

研修名	平成10年度	平成9年度	平成8年度	平成7年度	平成6年度
オハイオ大学 長期研修	46名	44名	44名	45名	30名
ロイヤルメルボルン 工科大学長期研修	13名	10名	11名	19名	---

※斜線の年は、実施せず